　議員提出第１号議案

　　品川区議会会議規則の一部を改正する規則

　上記の議案を地方自治法第１１２条および品川区議会会議規則第１４条第１項の規定により提出する。

　　令和３年３月２３日

　　　　　　　　　　　　　　　　　提出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　石　田　秀　男　　若　林　ひろき

　　　　　　　　　　　　　　　　　　大　沢　真　一　　本　多　健　信

　　　　　　　　　　　　　　　　　　鈴　木　真　澄　　芹　澤　裕次郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　こんの　孝　子　　あくつ　広　王

　　　　　　　　　　　　　　　　　　高　橋　伸　明　　松　澤　和　昌

　　　　　　　　　　　　　　　　　　中　塚　　　亮　　安　藤　たい作

　　　　　　　　　　　　　　　　　　須　貝　行　宏

　品川区議会議長

　　渡　辺　裕　一　様

　　　品川区議会会議規則の一部を改正する規則

　品川区議会会議規則（昭和５３年品川区議会規則第１号）の一部を次のように改正する。

　第２条第１項中「疾病その他の事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第２項中「日数を定めて」を「出産予定日の６週間（多胎妊娠の場合にあっては、１４週間）前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

　第８３条第１項中「疾病その他の事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第２項中「日数を定めて」を「出産予定日の６週間（多胎妊娠の場合にあっては、１４週間）前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

　第１３３条第１項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「および請願者の住所を記載し、請願者が署名または記名押印」に改め、同条中第４項を第５項とし、第３項を第４項とし、同条第２項中「請願を」を「前２項の請願を」に、「又は」を「または」に改め、同項を同条第３項とし、同条第１項の次に次の１項を加える。

２　請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称および所在地を記載し、代表者が署名または記名押印をしなければならない。

　　　付　則

　この規則は、公布の日から施行する。

　（説明）本会議または委員会を欠席する場合の届出事由等を明確化するとともに請願書の押印について見直しを行う必要がある。